

下線に該当する内容は裏書要

## 建築確認申請に伴う協議先等関係機関一覧

■ 全件協議要

■ 戸建住宅以外全件協議要

協議項目	担当課	電話番号	所在地
文化財保護法、文化財保護条例（埋蔵文化財包蔵地）	人権文化部 文化室 文化財課	06-4309-3283	本庁16階
開発指導要綱（戸建住宅を除き住居系地域にあつては 高さが10m、その他の地域にあつては15m、ただし、一、二低住専地域にあつては軒の高さが7mを超える場合 及び、住居の用に供する建築物で住戸の数が10戸以上の場合（用途変更を行う部分が左記の場合も含む）等）、開発許可、盛土規制法許可、道路位置指定、都市計画法第53条許可、流通業務地区内の許可等、市街化調整区域内の開発許可	開発指導課	06-4309-3242	本庁15階
定期報告対象建築物	建築安全課	06-4309-3245	
サービス付高齢者向け住宅登録、長期優良住宅認定	住宅政策室 企画推進課	06-4309-3232	
密集住宅市街地整備促進事業、防災街区整備地区計画、地区計画（河内花園駅前・岩田町・荒本北二丁目）	市街地整備課	06-4309-3215	
公害の許可（工場、延面積100㎡以上の倉庫、500㎡又は30台以上の車庫）及び土壌汚染対策法関係（敷地面積3000㎡以上及び指定区域）	公害対策課	06-4309-3204	本庁14階
ごみ収集用保管施設（住宅以外の建築物、一般廃棄物のみ）	環境事業課	06-4309-3200	
市認定道路幅員、道路明示等、道路占用許可、道路施行承認（建築後退に伴う道路工事等）	道路管理室 道路管理課	06-4309-3219	
自動車・自転車駐車場附置義務	道路管理室 安全調整課	06-4309-3223	
河川法に基づく許可（河川保全区域） 雨水浸透阻害行為等の許可（敷地面積1000㎡以上）	河川課	06-4309-3263	本庁13階
風致地区（山手町、出雲井町、東豊浦町）内の建築等の許可、建築物敷地の緑化制度（敷地面積500㎡以上）、景観条例（高さ15m超、建築面積1000㎡超、開発面積3000㎡以上、景観形成重点地区内は高さ10m超、建築面積100㎡超（戸建住宅除く）、開発面積500㎡以上） 屋外広告物条例	みどり景観課	06-4309-3227	
・モノづくり推進地域（工業地域及び準工業地域）における住宅（住居の用に供する建築物）の建築 ・工場立地法（敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上） ・立地促進補助金制度（工業専用地域（延床面積1,000㎡以上）又はモノづくり推進地域（延床面積500㎡以上）で製造業を営む場合） ・工場移転支援補助金（工業系地域以外で製造業を営むモノづくり企業が、その工場を工業系地域内に移転する場合） ・事業用地継承支援対策補助金（モノづくり推進地域で既存の製造業事業用地を引き続き製造業の事業用地に売却した場合）	モノづくり支援室	06-4309-3177	
大・中規模小売店舗（店舗の売場面積が500㎡以上） ※小売業の場合のみ	商業課	06-4309-3176	
都市計画施設明示、用途地域証明等、生産緑地、地区計画（所管分） 【立地適正化計画】居住誘導区域外における3戸以上の住宅（長屋、共同住宅等）の建築（新築、改築、用途変更）、都市機能誘導区域外における誘導施設（店舗床面積1000㎡以上の商業施設、公共施設等）の建築	都市計画室	06-4309-3211	本庁8階
下水道敷明示、下水道の処理区域	下水道維持管理課	06-4309-3254	
排水設備計画確認申請	排水設備課	06-4309-3249	
民間保育施設設置届出（認可外施設は裏書不要）	子育て支援室 施設指導課	06-4309-3201	若江岩田駅前 希来里
・旅館業法（旅館・ホテル、簡易宿所、下宿）、寮、興行場、公衆浴場、クリーニング所（取次店以外）、遊泳場（プール）、墓地、納骨堂、火葬場 ・特定建築物（興行場、百貨店、集会場、図書館、博物館、美術館、遊技場、店舗、事務所、学校、旅館で延床面積3000㎡以上）	保健所 環境業務課	072-960-3804	
病院、診療所、助産所、衛生検査所、歯科技工所、特別養護老人ホーム（医療区画）、施術所	保健所 地域健康企画課	072-960-3801	

※必ず申請者にて上記協議先に、協議の有無をご確認下さい

令和6年4月1日現在

大阪府関係	部署名	電話番号
風俗営業許可について (遊技場(パチンコ、麻雀)等の開業)	布施警察署保安係	06-6727-1234
	河内警察署保安係	072-965-1234
	枚岡警察署保安係	072-987-1234
河川敷明示、河川法に基づく許可	寝屋川水系改修工営所 維持管理課 河川管理グループ	06-6962-7661
道路・河川敷明示	八尾土木事務所 管理課	072-994-1515
砂防許可	八尾土木事務所 建設課 河川砂防グループ	
自然公園内における建築について	中部農と緑の総合事務所 みどり環境課	

その他の関係機関	部署名	電話番号
高さ31mを超える建築物及び 工作物の新設、増築(塔屋を含む)	近畿総合通信局 無線通信部陸上第一課	06-6942-8555
高圧線下の規制協議	関西電力送配電(株) 我孫子電力所 架空係	06-6694-0641
加美 巽 長瀬土地改良区の建築線、角切寸法	加美・巽・長瀬土地改良区事務所	06-6758-0742
航空障害灯の設置(地表又は水面から60m以上)	大阪航空局 航空灯火・電気技術課	06-6949-6527
大阪メトロ沿線の建築物	大阪市高速電気軌道(株)	06-6585-6709
JR路線周辺での工事	西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部 施設課	06-7668-7073

消防法令	所在地	電話番号
東消防署予防担当	東大阪市烏居町3番3号	072-983-0119
中消防署予防担当	東大阪市稲葉1丁目1番9号	072-966-0119
西消防署予防担当	東大阪市御厨栄町3丁目1番41号	06-6788-0119

■床面積300㎡以上の建築物(住宅含)の新築・増改築の際、省エネ措置に係る事項を工事着手予定日の  
**21日前**までに東大阪市建築審査課へ届出を行ってください。  
(非住宅で床面積300㎡以上の省エネ適合性判定対象建築物を除く)  
詳しくは、建築審査課へお問い合わせください。

■床面積が2000㎡以上の建築物の新築及び増改築を行う場合、『建築物環境計画書』の届出が必要です。  
(増改築は、建築及び改築する部分)  
詳しくは、大阪府都市整備部へお問い合わせください。(TEL: 06-6210-9725)

問合せ先	東大阪市建築部建築指導室建築審査課
住所	東大阪市荒本北1丁目1番1号
TEL	06-4309-3240

※必ず申請者にて上記協議先に、協議の有無をご確認下さい

令和6年4月1日現在